

(別添 1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 認定こども園 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による
事業所名（施設名） キッズ・うえだみなみ

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>○法人の理念に基づき、支援計画を踏まえた子ども・子育て支援計画が定められ、基本理念や基本理念実現に向けて具体的な取り組みがみられます。</p> <p>○園の基本方針や理念、願いや目標がパンフレットや園則（運営規程）の中に明記され、利用者、職員等に周知されています。</p> <p>また、定期的な職員会議や園内研修会を設け職員への周知をより確かにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前や入園時には資料を用いて保護者への説明を実施しています。 ・職員へは自己評価を行う中で法人、園の役割を反映した理念や基本方針の周知が図られています。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
I	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 ■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>○園長は『上田市未来っこ輝きプラン』の作成委員として地域福祉、子育て支援計画を把握し策定動向や市の現状等を理解して上田市の子育て支援計画に尽力する傍ら、自園においても経験や知識を生かして定期的な園内研修や会議等で職員への理解を図っています。</p> <p>○事務事業シートが作成され目標や事業内容、決算、園児数などを把握・分析し、教育・保育内容や組織体制、設備の整備等が適切に行われていました。</p> <p>○地域に求められる子育て支援や利用者のニーズを把握し、積極的な環境整備や人員配置を行うための動向把握がされています。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>○事業活動収支計算書が作成され、役員、職員に周知されています。</p> <p>○法人担当者や認定こども園職員による連絡会を定期的に行い情報共有や課題解決にあたっています。</p> <p>○予算や予算執行状況について職員にも知らせ、課題解決に向けて教育保育内容や方向性を定期的に見直し組織的に取り組んでいます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。 ■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。 ■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 ■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。 	<p>○上田市作成の子育て支援計画を基準として法人独自の計画書が作成されています。</p> <p>○年次ごとの施行状況を把握しながらその都度社会や園の情勢、変化に対して検証しています。</p> <p>○理念や基本方針に向けた目標が示され、職員体制や設備、人材育成等の現状分析が適切に行われていました。その結果を踏まえ課題や問題点を明らかにしながら更に具体的な中・長期計画が策定されています。</p>
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。 ■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。 ■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。 	<p>○長期計画に基づいた年間計画が作成されています。</p> <p>○教育・保育の内容を具体的に示した上で運営方針の計画を策定しています。</p> <p>○事業計画において具体的な成果を詳細に設定し明記することで、より具体的な評価につながっていました。実績や結果の評価を明記し、改善策が具体的に明記されています。</p>
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。 ■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。 ■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。 ■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。 ■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。 	<p>○副園長を中心に教育・保育計画が作成されており、ひとつの事業ごとに、または定期的に見直しがされていました。</p> <p>○定期的な見直しの結果を踏まえ年度途中であっても方向を転換したり修正したりして子どもにとって最善の教育・保育を目指していました。</p> <p>○教育・保育計画は中・長期の目標を基盤とし全職員が関わって作成しています。職員の参画については職員会記録等で確認できました。</p> <p>○計画書は職員一人ひとりが所持し日常的に状況把握や見直しをしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。 ■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。 ■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。 ■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。 	<p>○全体の事業計画を掲示したり、園だよりやクラスだより等で周知しています。</p> <p>○教育・保育内容を理解し子どもの姿を具体的に知ってもらえるよう、活動の様子をその日のうちに写真入りで掲示しています。</p> <p>○園だより、子育て支援通信等でその都度周知しています。園のブログも2日ごとに更新され園の事業内容や活動の様子が保護者に周知されています。</p>
組4 織福 的社 ・サ 計一 画ピ 的ス な取 組質 の向 上へ の	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 ■ 34 保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。 ■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。 ■ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。 	<p>○教育・保育計画の見直しを定期的に行い活動の記録等から反省評価、次期節のプランの再構築をしています。</p> <p>○自己評価を年3回実施し、職員一人ひとりの教育・保育の質の向上、結果園全体の教育・保育の質の向上に向けた取り組みが行われています。</p> <p>○今回の第三者評価受審により自己評価と共に園全体の強み・弱みを認識し、評価結果を職員全員で検討、より良い教育・保育の実践に結び付けるための取組が期待できます。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<p>○業務改善シートを用いて評価結果をより具体的に明らかにし、課題の改善策や改善のための取り組みについて組織的に検討を重ねています。</p> <p>○改善課題について副園長を中心に職員参加のもと、解決に向かって中・長期的な教育保育計画の中で段階的に取り組んでいます。</p> <p>○事業改善シートは人事評価の中に取り入れられており、評価結果や課題等の話し合いも十分に行われていますが話し合いの結果を文書化していく行程が遅れがちであることなど園長は真摯に反省していました。日常の業務が多忙であることを踏まえながら、評価者としては課題や改善策をより明確にするためにも確実な文書化を期待します。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>○園長が定期的または必要に応じて園だよりを、支援担当者が子育てだよりを月1回発行し教育・保育内容や活動状況、園の願いや具体的な取り組みを園内外に発信しています</p> <p>○園長は園の運営、教育・保育方針を保護者や職員に伝えるとともに自らの役割と責任についても明確にしています。</p> <p>○職務分担表や職務規定等を作成し当該年度の職員会等で教育・保育計画や組織体制を職員に配布、説明しています。その中で園長自らの職務内容（運営管理・事務関係・予算管理・渉外関係等）の周知を図っています。</p> <p>○危機管理マニュアルに基づき非常時の役割と責任も明確にされており、園長不在時は園長補佐としての副園長が代行しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<p>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	<p>○園長は教育・保育の質の向上に関わる研修をはじめとして認定こども園運営、雇用・労働に関わる管理者としてのマネジメント研修、防災、環境整備関係、苦情対応研修に参加しています。</p> <p>○遵守すべき法令等の理解において関係団体等と連携し情報収集や周知を行っています。</p> <p>○関係法令を遵守するための具体的な役割や責任について明確にしています。事例検討も行いながら身近な具体例を通して互いに確認し合うなど組織全体としての取り組みや職員への周知徹底が図られていました。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>○園長は法人や園の理念・基本方針を具体化するために、教育・保育の質における課題を把握しています。その課題や改善に向けた取り組みができるよう職員会や園内研修、個別面談等を実施して組織的な取り組みを進めていました。</p> <p>○園長は園内を常に見守りながら、それぞれの職員の意欲や現場業務の効率等を把握しています。職員一人ひとりの課題を整理しながら場面に応じた言葉がけやフォローをしています。励まし認めることにより職員のより一層の意欲や向上心につなげています。</p> <p>○役割に必要な専門性を高めるための研修に参加できるよう体制を整え、研修で学んだことを園全体で共有できる機会を設けていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○園長と副園長の業務を明確にし常に連携を取りながら質の高い教育・保育の実現、働きやすい職場環境を整えています。</p> <p>○園長は法人や園の理念・基本方針、園目標に基づき子どもの最善の利益を図るための教育・保育の質の向上を目指しています。そのために保育教諭一人ひとりの専門性の向上に加え園長や副園長、中堅職員のリーダー性が発揮できるような人事配置に努めています。</p> <p>○園長は職員一人ひとりの教育・保育実践を確認するために記録にも目を通し、必要に応じた助言等を行っていました。</p>
成2	福祉人材の確保・育	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○園の理念・基本方針、事業計画を実現するために全職員を正規雇用とし、質の高い教育・保育のための体制が整っています。</p> <p>○園の状況や教育・保育ニーズを常に把握、分析しながら必要な人材や人員体制について具体的な計画をもって取り組んでいます。専門職の配置、それぞれの職員の経験に応じて人事を行い、目標に向けた人材確保、育成が行われています。</p> <p>○園の理念や事業計画を実現するためにより具体的な専門職の配置や確保、活用等の計画を模索するなど園の向上心がみられました。次年度以降に向けてより具体的な人材確保、育成が期待されます。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	a)	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>■ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	<p>○期待する職員像について、園則（運営規程）のなかで『職員の心得と禁止行為』として明記されています。法人として3ヶ月に1度自己マナーのチェックを行っています。</p> <p>○人事評価制度が導入されています。</p> <p>○人事基準は法人の理念や方針に基づき明確にされています。定期的な面談や自己評価等により職員の向上心、専門性への意識が高まり、職員への周知のために人事管理に関わる規定（基準）が書面でも確認できました。また、園長作成の園の特性を生かした基準もありました。</p> <p>○一人ひとりに『職員ノート』が作成され人事基準が明文化されています。</p> <p>○人事制度の項目に沿って貢献度を評価する仕組みがあり、自己評価と共に園長や法人との面談等を通し、統括施設長→本部→理事長という仕組みができていました。職員ノートの活用により評価の過程や自身の課題、改善策、成果などが明確になって職員は将来像を描き、より意欲的に目標をもって働く仕組みができていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 ■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 ■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 ■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 ■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 ■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 ■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。 	<p>○園長は職員の勤務状況や健康状態を把握し、必要に応じて声掛けや相談の機会を設けています。相談場所や時間帯に配慮し相談しやすい工夫を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な個別面談を実施しています。 ・園長からは相談内容の改善策を共に考え合い一人ひとりの職員が働きやすい職場となるよう寄り添おうとする思いが見て取れました。 ・職員アンケートからも個人の状況に応じた対応がされて働きやすさや園長への信頼、組織の強み（補い合う）が伝わってきました。 <p>○園長は、副園長と連携しながら職員一人ひとりの心身の健康と安全の確保、仕事と生活の両立に配慮した職場環境づくりに努めています。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。 ■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。 ■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。 ■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。 ■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。 	<p>○人事評価制度の導入により、職員一人ひとりが自らの経験や知識に応じて具体的な目標を設定しています。また目標等は職員ノートの活用によって明確にされています。</p> <p>○法人や園の理念・基本方針を踏まえた教育保育の全体像が明確にされており、その中で各職員の役割に基づいた目標設定がされました。</p> <p>○目標に向けて進捗状況を確認する中でフィードバック面談などが適切に行われているとの職員の認識が確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a)	<p>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>○法人、園が求める職員の在り方について日々の実践を通しながら共通理解を高めるため、教育・保育の振り返りや体系的な研修が組まれています。</p> <p>○基本方針に基づいた教育・保育計画を実践するために年間を通して園内研修が実施されています。</p> <p>○年度ごとに関連性のない研修や持続性に欠ける研修、本人の希望に沿わない研修にならないよう、園の目的を明確にして研修計画が策定され実施されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未満児、障がい児担当研修 ・職員基本研修・子育て支援者研修 ・リーダー研修・感染症等衛生に関わる研修等 <p>○参加した研修については園内研修での報告とともに『研修つづり』が作成され目的や内容、学んだことが明記され、日々の教育・保育に活かされています。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<p>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>○経験やキャリア別、または乳児担当や幼児担当、障がい児担当、安全衛生、保護者支援、アレルギー対応や食育担当などそれぞれの専門性を高めるための外部研修に参加しています。</p> <p>○研修の実施に当たって教育・保育に支障がないよう代替職員を配置するなど勤務体制の調整や工夫がみられました。</p> <p>○研修会参加後は報告を兼ねた園内研修を開いて知識を共有し（研修つづりを読むと全容が理解できる仕組みもあります）、教育・保育の質の向上や保育教諭のスキルアップに生かしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<p>■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>□ 95 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>○教育・保育実習受け入れ要綱が作成されています。要綱や説明の中で幼児の特性を理解し安全面に最大の注意を払うことを徹底しています。</p> <p>○受け入れに関するマニュアルには、副園長を連絡窓口とすること、子どもや保護者が不安にならないよう個々の事情等に配慮する旨、職員も含めた十分な事前説明、実習生とのオリエンテーションの方法、などの項目が記載され、受け入れ態勢が整備されました。</p> <p>○受け入れのための計画を立案し、実施、助言を行う中で、指導案の立案について一緒に工夫し配慮点を考え合う、担当する子どもたちを違う視点から見取るなど、職員もまた受け入れを成長の場と捉えていることがわかりました。</p> <p>○実習生の評価にばらつきがないよう、評価をマニュアル化し明確にするより具体的な指導や実習経験となるでしょう。</p>
3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<p>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>■ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>■ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>○園のホームページ、パンフレットや広報誌を活用し園の基本方針や教育・保育内容、活動状況などを公開しています。</p> <p>○今回第三者評価を受審し結果についてもホームページで公開される予定です。</p> <p>○園のブログが開設され、2日に1回更新されています。全職員でチームを組み、様々な角度から園の情報を発信できるよう工夫がされていました。子育て支援に向けた発信も適切に行われており、保護者等が内容を知り利用しやすい環境づくりに努めています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。 ■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。 ■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。 ■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。 ■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。 ■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。 	<p>○県の行政監査で適切な運営が確認されています。また、各種報告書を提出したり法人の決算審査を受審し公正で透明性の高い運営が行われています。</p> <p>○法人や園のホームページ・ブログ、パンフレット等を活用し、理念や基本方針を発信しています。</p> <p>○法人において事務や経理等に関わる決め内容が作成されています。また、外部監査も定期的に行われ職員にも結果が知らされません。</p>
	4 地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。 ■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。 ■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。 ■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。 □ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。 	<p>○地域が必要とする子育て支援の具体的な内容を常に把握し、地域との関りを教育・保育の核と捉えて積極的に関わりを持つとする園の方針が明文化されています。</p> <p>○法人の理念および園の基本方針等に明記されている通り、一時預かり保育や未満児保育、園開放、参加型保育等、様々なニーズに応じた取り組みを行っています。</p> <p>○法人が運営し、併設された有料老人ホームとの交流を計画的に行っています。</p> <p>○子どもと地域の人々との交流を広げるための取り組みについて、参加できる地域行事や施設などをより具体的に明記し保護者が理解できるような情報提供が進むとよりよい支援となるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。 ■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。 ■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。 ■ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。 ■ 117 学校教育への協力を行っている。 	<p>○ボランティア受け入れマニュアルに以下の項目が明記されていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録と申込み手続きの様式 ・ボランティアの配置及び活動の場面 ・子どもや保護者への事前説明 ・実施状況の記録 ・トラブルや事故防止策 <p>○学校教育施設、体験教室等の受け入れには体制整備や注意事項の徹底を行い、思いがけないトラブルや事故の防止に努めています。</p>
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>○各機関とは担当者を決めて定期的な連絡会議等を行い連携・協働し情報の提供、共有など組織的に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なケース検討会 ・地域内の様々な組織との連絡会など <p>○障がいのある子どもの教育・保育にあたっては保育課や専門機関と連携して園の方針のみではなく様々な意見や助言を受け入れて子どもにとってよりよい環境の在り方を目指していました。同時に保護者の不安や思いに寄り添いながら、当園の基本理念に沿って共に成長を喜び合うという園長の姿勢が確認できました。</p> <p>○よりよい教育・保育や子育て支援を行うため、リスト化した関係機関＝必要な社会資源、として保育課、福祉事務所や児童相談所、保健所、病院、学校、地域の子育てサロン等をあげながら明示し、職員間においてもより確かな共有化が図られることが期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 ■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>○未就園児交流会を通して地域の子どもと保護者の相互交流を図っています。情報交換の他、園の専門性を生かして育児相談や助言等も行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の際には保護者が相談しやすく訪問しやすい認定こども園の雰囲気づくりに努めています。 ・園長は専門知識や多方面の関係機関とのパイプ役を務めながら子育て中の親が安心して相談ができるよう努めています。 ・園長は『相談がしやすく安心して頼ることができる』との保護者アンケートの結果も確認できました。
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 ■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>○民生児童委員との連携を行い情報の共有をしています。</p> <p>○情報共有を行い認定こども園の役割や機能が発揮されるよう、福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p>○地域の実情に応じた子育て支援の一環として、一時預かりや休日保育を実施しています。保護者の就労や疾病、出産や育児からのリフレッシュ等に対応して、親の負担感や孤立を防いだりしています。そのことは親のためだけではなくやがて子どもに還るという園長の願いが組織全体の願いとして浸透していました。</p> <p>○地域に開かれた認定こども園となるよう、専門機関との連携を図りながら地域交流会、未就園児交流会等を行っています。</p> <p>○災害時に対応するため日頃より行政や地域、地元自治会との連携事項を確認し職員にも周知徹底しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 ■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 ■ 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 ■ 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 ■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 ■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 ■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。 	<p>○子育て支援計画に基づき、計画に沿って職員間で申し合わせを行い子どもの人権を尊重した教育・保育を心がけていました。</p> <p>○人権に関する研修会に積極的に参加し園全体で共有しています。</p> <p>○子どもの名前の呼び方、服装や遊び方、また一人ひとりの子どもの生活習慣や家庭の文化、考え方の違いを知り保育教諭も子どももその保護者も互いに尊重し合えるよう日常的な場面で啓もうしています。</p> <p>○性差への先入観を持たないよう、玩具の種類やトイレ用スリッパの色別なしなど生活や遊びの場で性差に拘らないようにする配慮がされていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 ■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。 ■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 ■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 ■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。 	<p>○子どもの権利等に関わる規定やマニュアルを職員が周知し、教育・保育の現場でも遵守しています。</p> <p>○様々な場面で起こる事案についてその都度対応について検討し合いながら具体的な取り組みを確認し合う体制が整えられています。</p> <p>○個人情報やプライバシー保護に関わる外部研修に積極的に参加し意識を高めています。</p> <p>○認定こども園での日常的な生活の中で排せつや着替え、クールダウンの場など施設内で可能な限り設備面での配慮や工夫を行っています。その上で一人ひとりの子どもにとって居心地のよい環境を提供していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内のスペースを工夫し、段ボールを駆使して手作りの衝立を作り様々な場面で活用していました。 <p>○保護者に対して入園説明会や利用契約書の中で規程、マニュアルが明記されわかりやすい説明も行われています。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 ■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 ■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 ■ 153 見学等の希望に対応している。 ■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。 	<p>○ホームページやパンフレット等で教育・保育の基本理念や目標、園児の活動の様子をわかりやすく紹介しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その日の活動や姿を写真入りで表示し、降園時に保護者に伝えています。プライバシー等への配慮もされていました。 <p>○園見学の希望者には随時対応し、利用等について個別に丁寧な説明をしています。</p> <p>○利用のための情報を法人と相談しながら見直しを行い、利用希望者が認定こども園を選択しやすいようにしています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 ■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 ■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 ■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 ■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。 	<p>○教育・保育の開始や教育・保育内容の変更にあたっては利用契約書やパンフレットなど組織として定められた様式に基づき同じ手順・内容で行われています。</p> <p>○保護者の意向に配慮しながら具体的にわかりやすい説明を心がけていました。</p> <p>○生活の節目や年度替わり等において、一人ひとりの子どもの状況に応じた個別対応の変更がある場合は、保護者に対してわかりやすく、その子のよりよい環境提供や最善の利益のために、ということを丁寧に説明しています。</p> <p>○保護者への説明の仕方等については職員全体で共有し、担当者による偏りが無いよう配慮していました。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 ■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 ■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。 	<p>○市の担当課や他園と連携し引継ぎや申し送りが適正に行われ、子どもへの教育・保育の継続性を確保しています。</p> <p>○園の変更にあたっては申し送りの手順や文書の内容が定められています。</p> <p>○子ども・子育て支援計画の下、認定こども園利用期間だけではなく様々な状況に応じて利用・相談ができる支援サービスが明記されています。</p>
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。 □ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 ■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>○一人ひとりの子どもが安全で安心な環境の中で意欲的に過ごしているか、満足感が味わえているかを教育・保育の振り返りや反省・評価等で把握しています。</p> <p>○園長や職員が保護者会に参加したり個別面談を行ったりして保護者が教育・保育をどのように受け止めているかの把握に努めています。</p> <p>○利用者満足に関する調査は2年に1度行っていますが、調査結果が、子どもにとっての満足度とどう結びつくかの分析などがより詳細に検討されるとますますの強みとなるでしょう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	<p>① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b)	<p>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>○苦情解決の体制が整備され、解決までの仕組みや第三者委員の名前が掲示されていました。苦情受付の仕組みは電話やメール、法人への連絡等の方法が選択できるように整備されています。</p> <p>・『みんなの声』としてアンケート箱の設置もありました。</p> <p>○苦情があった場合には、保護者の意向等に配慮しながら職員間で共有し改善に向けた取り組みを公表しています。</p> <p>○相談の場所を教育・保育室以外にも用意して相談や意見が述べられる環境整備ができていました。</p> <p>○苦情内容や対応などを記録していました。</p> <p>○苦情解決に向けた現在の取り組みが機能しているかを定期的に確認することで、保護者からの要望・意見に対して職員が同じ意識をもって対応するなど、組織的な対応がされています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 ■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 ■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 ■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 ■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>○保護者からの意見や要望、提案に積極的に対応できるようマニュアルを策定していました。意見等から改善課題を明らかにしようと職員間で検討され教育・保育の質の向上につなげようとする姿勢が見られました。</p> <p>○送迎時や連絡ノートなど日々のコミュニケーションの中からも意見や要望を聞き出せるよう、職員は話しやすい雰囲気づくりや保護者から信頼される態度に努めています。</p> <p>・園長は話がしやすい、相談しやすい、という保護者からの声が多く寄せられていました。園長自身ももっと保護者の声が聞きたいという思いがあり、より相談しやすい環境、方法を模索していました。</p> <p>○アンケート箱の設置や意向調査は定期的に行っていますが、コロナ禍の中、難しい状況であることを理解しつつ保護者がより園との意思疎通ができるよう工夫が期待されます。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)		<ul style="list-style-type: none"> ■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 ■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 ■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 ■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 ■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 ■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。 	<p>○ヒヤリハット・事故報告や事例を収集し、要因を分析したり改善策や再発防止のための研修会や体制作り（組織として機能）ができていました。</p> <p>○事例の収集には市からの情報や新聞記事の切り抜きなども活用し、迅速に対応しています。</p> <p>○防災訓練、防犯訓練、救急講習などの研修を行っています。</p> <p>○事故が発生した時の対応等について危機管理マニュアルが作成されていました。マニュアルに基づいて研修を実施し、基本的な知識や技術の習得に努めていました。</p> <p>○マニュアルは定期的に見直して安全確保の向上に取り組んでいます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>○厚生労働省のガイドラインや専門職の助言・指導のもとに感染症対応マニュアルが作成され、各部屋にも掲示して職員が十分に理解し日頃から取り組みをすすめられるようにしていました。</p> <p>○感染症対策として、園訪問者は必ず入り口で検温、体調チェック、問診が行われ記録と共に厳重に対応されています。</p> <p>○認定こども園は乳幼児期の子どもたちが毎日長時間にわたり集団生活をする場所であることをふまえ、午睡や食事、遊びなど、子ども同士が接触する機会に感染が広がらないよう予防策として手洗いやうがいの習慣をつけさせたり場合によってはマスクの推奨も行っていました。</p> <p>○感染症等が発生した場合には個人のプライバシーに配慮しながら、玄関のホワイトボードなどで毎日情報提供をしています。</p> <p>○教育・保育中に感染症発生が疑われる子どもがいた場合は家庭からのお迎えを待つ間、蔓延を防ぐため、また発症した子どもが不安にならないようにするため事務室等で園長や他の職員が付き添うようにしています。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>○地震や火災などの災害が発生した時の対応等について認定こども園でマニュアルを作成しています。マニュアルの作成に当たって立地条件なども考慮していました。</p> <p>○災害が発生した場合、電話や電子メールなどが使えない場合も含めた初期の対応として安全な場所への避難や日頃から災害発生時の各職員の適切な役割分担と責任について全職員で共有していました。</p> <p>○食料やオムツ、飲料水等の備蓄は併設する乳児院、老人施設と共に園長および法人が責任をもって管理しています。賞味期限等についても常に確認していました。</p> <p>○安全点検表を作成しています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 ■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>○各指針等に基づき教育・保育の方法を文書化しています。文書化された方法が活用され実施されていることを定期的な研修会や反省会、また短期教育・保育計画の反省・評価欄で確認し合っていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画→月案→週日案等が立案されています。 ・計画に基づき教育・保育が実施されていますが子どもの状況や日々の変化の中で臨機応変に対応し計画の変更も柔軟に行っています。 ・計画や実施には常に子どもが主体という基本的な考えが共有されていました。 <p>○教育・保育の実施にあたっては一人ひとりの子どもの発達や状況に応じた対応がなされています。</p>
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>○毎月の職員会、月や期毎の反省会、年度末、または定期的な年齢別の検討会を通して指導計画や活動を検証しています。</p> <p>○子どもにとって何が必要かを常に検証して、保育教諭自身が知識や技術を新たに習得したり見直しができるよう取り組んでいます。</p> <p>○検証の結果をふまえ必要に応じて柔軟に修正をしてPDCAサイクルによって教育・保育の質の向上に努めています。</p> <p>○評価反省は常に子どもの姿や育ちを照らし合わせて次の指導計画に生かす仕組みができていることを指導記録や研修記録、聞き取りから確認されました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>○指導計画作成の責任者は副園長とし、組織として役割分担や協力体制が整備されるよう主導しています。</p> <p>○クラスの指導計画と共に子どもの活動や実際の行動等を記録することで職員が共通理解をし、子ども一人ひとりに対して適切なアセスメントが実施されています。</p> <p>○入園前の事前調査として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの身体的な状況 ・子どもの発達の状況 ・保護者の生活等の状況 <p>等を把握して子どもや保護者に必要な指導計画を作成しています。</p> <p>○計画は園内研修等により十分検討したうえで作成していますが、今後に向けては認定子ども園以外の関係者の参加による合議も期待されます。</p>
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。 	<p>○指導計画は定期的に見直ししています。一人ひとりに対する教育・保育の質の向上を図るためPDCAサイクルを継続して実施しています。</p> <p>○計画の評価、見直しにあたっては目標やねらいの見直し、教育・保育の方法や支援の在り方が妥当であるか効果的であるか、等を評価・反省して次の計画に活かしていました。</p> <p>○教育・保育指導案の記録や評価反省記録と次期サイクルの指導計画内容を閲覧し、評価反省が生かされていることを確認しました。</p> <p>○指導計画の見直しを行う際に保護者の意向把握に努めたい、との反省が聞かれました。より質の高い教育・保育をめざし課題を明確にした上での改善策が話し合われることが期待されます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>○家庭の調べや発達状況、身体発育及び健康診断の記録、連絡帳などは市や園で定めた様式を用いて記録されています。</p> <p>○個別の指導計画は前年度からの引継ぎが丁寧に行われきめ細かな申し送りがされています。</p> <p>○子どもの状況や保護者に関する情報を職員間で共有するために週1回、または必要に応じてその都度の会議や検討会を開き、組織として課題に取り組む体制が整えられています。</p> <p>○記録の内容や書き方、視点等、職員によるばらつきが出ないようにするため副園長が中心となり指導や助言を行う仕組みができています。</p> <p>○子どもの発達状況を確認し職員で共有するため2週間に1度幼保会議を行い、子どもの発達状況を確認して職員で共有し、記録の見直しと状況把握を行っています。その内容は次の指導計画や保護者との懇談、ケース会議などに活かしています。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>○個人情報の取り扱いについては保護規定に沿って適切に対応していました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人記録の保管は事務室にて園長管理のもと鍵付きのケースに保管されていました。 ・持ち出し時には、園長の許可を受け使用目的等を明確にしたうえで園内において使用することが徹底されています。 <p>○個人情報の管理は外部研修会や園内研修、職員会等で全職員に周知徹底されていました。</p> <p>○保護者から情報開示を求められた場合のルールや規定、手順が明確に定められています。</p> <p>○電子データによる記録の管理が行われています。データは紙ベースの記録同様取り扱いや情報漏洩対策がしっかりとなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンは情報がコピーできないよう設定されています。